

みでんか'

まつさか市議会だより

vol.66
2017.9.1

マジメで面白くない報告ですが…



ようこそ！ 議会へ！



6月9日(金)5月定例会に松阪工業高校
漫画研究部19人が傍聴



松阪工業高校漫画研究部の皆さん、議会の傍聴ありがとうございました。議員との座談会では、議員と直接話をする中で、たくさん質問が飛び交い、和やかな雰囲気での懇談が進みました。

今年度も、引き続き市議会だより「みてんか」の表紙をご担当頂きます。

議長・正副委員長との懇談では、こんな意見が出ました（一部抜粋）

- Q** 議員からの質問に対する市長さんの答えはあらかじめ準備されていますか？
- A** 行政の業務範囲は広いため、通常質問の通告は、行っています。
- Q** なぜ、市議会議員になろうと思ったのですか？
- A** 個人としては自分の持っている信念と世間での情勢・課題に疑問を持って、それを解決するための議論する場所に行きたいと思ったからです。28人それぞれの思いがあるが、共通の思いとしてこの松阪を良くしたいと思う気持ちがあると思います。
- Q** 市議会だより「みてんか」は、発行される号によってテーマなどは決まっていますか？
- A** 内容については、議会での報告を中心に内容を決定し、表紙については、発行される月のイメージを大切にしています。
- Q** 高校生として何か松阪市の役に立てることってありますか？
- A** 今回、皆さんが議場に足を運んでくれたように皆さんの新しい環境や場所での挑戦が、周りを元気にしている。それが十分役に立っているということだと思います。

Q は質問 **A** は答え

【議場見学のご案内】

松阪市議会では議会開催中を除き、議場などの見学も随時受け付けています。学校や団体の見学会など、見学を希望される際には議会事務局までお問い合わせください。

花岡地区に住んでいて、議題が花岡地区のことで驚いた。懇談会では、議会を詳しく聞くことができた。

難しい話ばかりだったので、あまり理解はできていませんでしたが、町のことを考えて話し合っていることだけはピリピリと伝わってきました。今日の事を忘れず、自分も町の役に立てるように頑張りたいと思います。

今回の質問や議会の真剣さや、聞いているだけで伝わるその事柄への熱意も感じる事ができ、とても有意義で楽しい時間でした。

今回のことで選挙についてもしっかり考えていけるとおもった。みてんかの表紙ももっとしっかり描けるようにしたい。

松阪市のことをよく考えてよりよい街にしていってほしい。これからも宜しくお願いします。知らないことが知れてよかったです。

貴重な話が聞けて良かった。

自分には、少し難しい話でしたが、松阪のためにしっかり話し合っているのが伝わりました。これからも松阪のために頑張ってください。

少し難しく理解しにくかったですが、聞いたことのある地区名、場所の名称などが出てきてわかるところもあり、理解できました。ありがとうございました。

議会の人たちは、想像していたよりやさしく面白い人たちですごく楽しく見学できた。

想像を超える規模の議題など疑問に思う一面もあったが、重大な事を決める機会に立ち会えたことを光栄に思います。

座談会では、適切な回答ありがとうございました。勉強になりました。このような機会はめったにないのだから良い体験になりました。

固い雰囲気はずっと続くと感じていたが、時々笑い声が聞こえたりして、とても聞きやすかったです。

身近な地域の問題など、関心を持って傍聴してきました。本当にありがとうございました。

幼いころに育ててもらった松阪市に今後少しでも貢献したいという思いが強まった。

市の課題がどのように通っていくのかその仕組みが分かりました。様々な議題を何日もかけて議論していくことや、様々な人たちの手によって成り立っているのが自分の目で確かめることができて本当に良い経験になりました。

懇談の様子(第3・4委員会室)



5月 定例会の あらまし

平成29年度松阪市一般会計補正予算(第1号)など

35議案を可決・同意・承認

平成29年5月定例会は、5月25日から6月16日までの23日間の会期で開かれました。定例会の初日には、12議案が上程されました。一般質問は、6月2・5・9日の3日間、18人の議員により行われました。25日、6月2日には、議案1件ずつが追加上程され、最終日の16日には、人事案件20件が、上程されました。

最終日には、議案34件、意見書1件を原案通り可決・承認し、請願1件を閉会中の継続審査に、また1件を不採択としました。

5月定例会 ◆ 主な上程議案 ◆

- ◆議案第56号 平成29年度松阪市一般会計補正予算(第1号) ※金額は、万円未満切り捨て
 主な内容

・移動通信用鉄塔施設整備事業費	1,271万円
・住民協議会活動交付金	256万円
・コミュニティ助成事業補助金	690万円
・県営ため池等整備計画事業費	5,000万円
・次世代の教育情報化推進事業費	100万円
・要保護及び準要保護児童生徒援助事業費(小学校費)	1,482万円
・要保護及び準要保護児童生徒援助事業費(中学校費)	596万円
・私立保育園施設整備費補助金	△3億651万円
- ◆議案第57号 平成29年度松阪市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- ◆条例の一部改正(8件)
 - ・議案第58号 松阪市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
 - ・議案第59号 松阪市職員退職手当支給条例の一部改正について
 - ・議案第60号 松阪市税条例の一部改正について
 - ・議案第61号 松阪市都市計画税条例の一部改正について
 - ・議案第62号 松阪市過疎地域自立促進特別措置に係る固定資産税の特例に関する条例の一部改正について
 - ・議案第63号 松阪市営若者定住住宅条例及び松阪市営農林業就業者住宅条例の一部改正について
 - ・議案第64号 松阪市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
 - ・議案第65号 松阪市水道給水条例及び松阪市公共下水道使用料条例の一部改正について
- ◆専決処分(2件)
 - ・議案第66号 専決処分の承認について(平成28年度松阪市一般会計補正予算(第5号))
 - ・議案第67号 専決処分の承認について(松阪市国民健康保険条例の一部を改正する条例)
- ◆工事請負契約の締結(2件)
 - ・議案第68号 松阪市立粥見小学校校舎改築工事(建築) …717,647,040円
 - ・議案第69号 松阪図書館大規模改修工事 …650,928,960円
- ◆人事(20件)
 固定資産評価員の選任について(1名)、農業委員会委員の任命について(19名)等
- ◆請願(2件)
 - ・請願第2号 松阪市の幼稚園・小・中学校の普通教室へエアコン設置を求める請願
 - ・請願第3号 松阪公民館マーム移転再検討に関する請願
- ◆議員発議(1件)
 - ・発議第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書について

松阪市の幼稚園・小・中学校の普通教室へ エアコン設置を求める請願

◆請願者
松阪市の幼稚園・小・中学校に
エアコン設置を求める会
代表者 内田 茂雄

◆請願内容
松阪市の幼稚園・小・中学校の
普通教室にエアコンを速やかに設
置するよう求める。



▲写真はイメージです。

6月12日 文教経済委員会に付託されたこの案件は、同委員会で、継続審査の動議が出され、挙手多数で閉会中の継続審査とすべきものとされた。
6月16日 本会議では、委員会の決定に基づき継続審査についての討論、採決を行った。

討 論

- ・ 執行部側の動向を前提に、エアコン設置を急いでほしいという市民、関係者の願意を継続審査にするのは筋違い。願意を受け止めて、市政に生かすことが本来の議会の役割である。子どもたちや現場の声を生かし、請願の主旨を妥当と認めてほしい。
- ・ 議会としては行政側のエアコン設置についての検証結果を踏まえ、かつ松阪市立学校教室等環境対策検討委員会が10月末に出す答申の結果後、判断をすべきであり、現段階で可否を決することについては望ましくない。



採決の結果、委員会の審査通り挙手多数で
【閉会中の継続審査】と決定した。

継続審査に
賛成 20
反対 7

継続
審査

■ 請願とは

請願とは、国民に認められた憲法上(第16条)の権利の一つで、国または地方公共団体の機関に対して意見や希望を述べ、地方議会に対する請願は、地方自治法及び各議会の会議規則に規定がされており、提出には紹介議員を必要とします。

■ 閉会中の継続審査とは

本会議ではなく、委員会にのみ適用されるもので、特定の会期中に議できない理由があって、次の会期までの閉会中(定例会と定例会の間の期間)に、引き続き審査を行うというもの。



松阪公民館マーム移転再検討に関する請願

◆請願者
多喜 正男

◆請願内容
松阪公民館の現在地での存続を
願う請願者の意をくみ、福祉会館
の移転に伴う松阪公民館のマーム
移転についての決定を再検討する
ことを求める。



▲松阪公民館(殿町)

6月12日 文教経済委員会に付託されたこの案件は、同委員会で、挙手少数で不採択すべきものとされた。
6月16日 本会議では、次の通り討論、採決を行った。

賛成討論

予算議決を知らなかった利用者や関係者から寄せられた切実な声も聞かない異常な行政運営を押し通すやり方では破たんをきたすことを危惧する。また、行政の方向性を知らされていなかった公民館の利用者が大きな犠牲になっている。このやり方を見直していただくために署名が集まった。この請願が採択され、行政内容の再検討に踏み出すことが何よりの近道である。

反対討論

新しい事に取り組むとき、全ての住民が賛成する施策はない。賛成あり、反対ありの中で前に向かって進んでいく中で、新しい公民館でより多くの市民が利用されることを信じている。また、2月定例会での予算を議決後、教育委員会は、各サークルへ直接説明に回り、コミュニティバスのダイヤ改正の検討や、同校区内の代替スペースの確保に向けて対応を進めている。これらが実施されれば、請願内容にある事態には陥ることはない。

採決の結果、挙手少数で不採択と決定した。

賛成 8
反対 19

不採択

■ 「採決」とは

議長が本会議で表決(議員が議案などに対して賛成又は反対の意思を表示すること)をとる行為のことをいいます。委員会の場合は委員長が表決をとる行為のことをいいます。なお、採決に至らなかった案件は、継続審議の議決をしない限り、審議未了、廃案となります。

■ 「採択・不採択」とは

請願に対して、議会がその内容を審議して決定した賛否の意思決定のことをいいます。請願の内容が妥当であり、法令上、行政上も実現性があるような場合に、議会として採択するという意思決定を行います。



議決結果一覧表 (35 議案、13 報告)

全会一致で可決、同意、賛成された案件

議案番号	案 件
議案第 56 号	平成 29 年度松阪市一般会計補正予算 (第 1 号)
議案第 57 号	平成 29 年度松阪市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号)
議案第 58 号	松阪市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
議案第 59 号	松阪市職員退職手当支給条例の一部改正について
議案第 60 号	松阪市税条例の一部改正について
議案第 61 号	松阪市都市計画税条例の一部改正について
議案第 62 号	松阪市過疎地域自立促進特別措置に係る固定資産税の特例に関する条例の一部改正について
議案第 63 号	松阪市営若者定住住宅条例及び松阪市営農林業就業者住宅条例の一部改正について
議案第 64 号	松阪市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
議案第 66 号	専決処分の承認について (平成 28 年度松阪市一般会計補正予算 (第 5 号))
議案第 67 号	専決処分の承認について (松阪市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
議案第 68 号	工事請負契約の締結について (松阪市立粥見小学校校舎改築工事 (建築))
議案第 69 号	工事請負契約の締結について (松阪図書館大規模改修工事)
議案第 70 号	固定資産評価員の選任について
議案第 71 ~ 89 号	農業委員会委員の任命について
発議第 3 号	地方財政の充実・強化を求める意見書について

表決が分かれた案件

議案番号	案 件	審議結果
議案第 65 号	松阪市水道給水条例及び松阪市公共下水道使用料条例の一部改正について	賛成多数 可決
請願第 2 号	松阪市の幼稚園・小・中学校の普通教室へエアコン設置を求める請願	継続審査
請願第 3 号	松阪公民館のマーム移転再検討に関する請願	賛成少数 不採択

表決が分かれた案件に対する各議員の賛否

議員名	真 政 ク ラ ブ								市 民 ク ラ ブ				日 本 共 産 党	公 明 党	グ ル ー プ 阜	青 凜 会	前川 幸敏											
	米倉 芳周	坂口 秀夫	植松 泰之	堀端 脩	野呂 一男	山本 芳敬	大平 勇	大久保陽一	水谷 晴夫	川口 保	永作 邦夫	松田 俊助	中島 清晴	田中 力	今井 一久	久松 倫生		松田 千代	松岡 恒雄	山本 節	西村 友志	西口 真理	深田 龍	海住 恒幸	沖 和哉	中村 良子	濱口 高志	楠谷 さゆり
議案第 65 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
※請願第 2 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第 3 号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議長 西村友志は採決に加わりません。 ○は賛成した議員、×は賛成しなかった議員、欠は欠席者。
※…請願第2号の採決は、継続審査についての賛否結果。

ここが聞きたい!

一般質問



議員が市の行政全般にわたって、市長・教育長の方針、見解、事実の説明、報告を求めるものです。今定例会では 18 人が質問しました。

一般質問のページの原稿は、本会議での発言を要約し、議員自身が作成したものをそのまま掲載しています。



▲5月定例会初日の様子(5月25日)

一般質問スケジュール

日 時	登壇者(質問順)
6月2日(金)	①前川 幸敏 ②海住 恒幸 ③川口 保 ④楠谷 さゆり ⑤久松 倫生 ⑥中村 良子
6月5日(月)	①濱口 高志 ②堀端 脩 ③松田 俊助 ④深田 龍 ⑤山本 節 ⑥野呂 一男
6月9日(金)	①西口 真理 ②大平 勇 ③田中 力 ④米倉 芳周 ⑤松田 千代 ⑥今井 一久

質問時間は、1人50分。(答弁時間を含む)

◎統括、一問一答、分割のいずれかを選択して行います。

武四郎生誕 200 年について 今、交流を活発化したろ !!

まえがわ ゆきとし
前川 幸敏 議員 (無所属)



問 北海道命名150年。実行委員会のメンバー18人が選ばれた。1年間盛り上げていただきますために敬意を表します。ただ、松阪市だけで何かをしたらよいというのではなく、武四郎の功績から見ると、小さな発想ではと言わざるを得ない。

北海道未来事業とみんなの日にどのように取り組んでいられるのか。

答 150年事業は、武四郎がキーパーソンに位置付けられ、松阪市と北海道の架け橋となっているが、ホームページでも関係リンクを張って、密接な関係が示されている。

未来事業は来年1月から12月に実施する事業で、現在18の団体や個人が基本方針に賛同して事業登録をされている。今後、メ

モリアルイヤーに向かって生誕200年事業を三重県、北海道の関係機関と協力しながら、実施していきたい。

問 事業を募集している事を松阪市民は知らない。もっとアピールをしたら。

答 北海道の皆さん方が我々の方へ来ていただく、私どもが北海道へ行く。さまざまな交流活動をしていく事も重要であり、さまざまな形で、周知をして200年の記念事業を連携しながら頑張っていきたいと思っています。

その他の質問 反射材をつける条例をつくら

松阪図書館改修工事中の 代替サービスはなぜ消えたか

かいじゅう つねゆき
海住 恒幸 議員 (グループ阜)



問 平成28年4月15日付で、教育委員会が作成した文書がある。教委の最終的な見解として、議会の図書館改革調査特別委員会で報告した。そこには松阪図書館の臨時営業場所として仮設事務所(仮設図書館)を駐車場内に設置、必要な設備も備える。工事閉館中も貸出、返却業務を行うということだ。設計業務委託を依頼するにあたって最終的に議会に考え方を示しながら、なぜ代替サービスが消えたのか。

答 代替サービスは嬉野図書館を充実して対応したい。議員指摘の仮設図書館は検討していたのは事実。しかし見積もりしたところ約1,200万円となり、1年という中で費用対効果を考えて。

問 市長提案の半年間で1,500万円かかる海上アクセスの無料代替バスはムダでなく、1年間の仮設図書館の1,200万円はムダだという認識か。

答 海上アクセスとは違う。今回の件は、松阪市に2つの図書館があり、その利点を生かし、効率的に行う選択をした。

問 2つの図書館があるが代替サービスは必要だという認識を教委は示していた。その場限りの思いつきではなく1年間も度重なる議論をした中で議会に提出してきた提案だった。当然経費はかさむが教委はその必要性を認識していた。教委が最終案として議会に示したのになぜ消えたか。市長の意向を忖度したのか。

答 教育長査定もあり仮設はとりやめるとした。議会には報告をしなかった。

日韓の都市間交流について

かわぐち たもつ
川口 保 議員 (市民クラブ)



問 現在松阪市が行っている国内、国外の都市間交流についてお聞きします。

答 松阪市が現在協定を締結している都市として、海外では中国無錫市濱湖区とベトナム国ホイヤン市があり、国内では佐賀県嬉野市と島根県浜田市があります。また協定を結んではいないが、蒲生氏郷公ゆかりの滋賀県日野町、福島県会津若松市とも交流があります。

問 日本と韓国は近くて遠い国と言われて久しいのですが、国と国との交流が難しいときほど、民間レベルの交流や都市間交流が大事であると思うが、松阪市と韓国の都市間交流を進めていってはどうか。

答 都市間交流で大事なことは、相手との歴史的な関係や文化・スポーツなどの交流、経済的な関係があります。市民交流など何らかのきっかけがあって自治体の交流が始まるものと考えます。島根県浜田市も民間交流から始まりました。現在本市と韓国の特定の自治体との深い交流は把握していません。

自治体の国際化協会によると、平成29年5月現在で韓国の都市と姉妹提携をしている日本の自治体は163あると言われています。韓国は隣国で身近な国ですので、今後市民同士の交流が進むことに期待しながら、都市間交流については今後も研究していきたいと思っています。

「そだちの丘」「はるる」は、 みんなに優しい建物か

くすたに
楠谷 さゆり 議員 (無所属)



問 子ども発達総合支援施設「そだちの丘」の車椅子利用者用駐車区画は、ゼブラゾーンに柱などの障害物があるべきではない。また、雨降りに体が濡れてしまう屋根のデザインは使う人に優しいのか疑問。設計完成までのプロセスは？

答 整備検討委員会で基本計画を策定、それを基に公開設計競技、公開プレゼンで業者を選定し、基本設計及び実施設計を作成。次にあり方検討委員会の意見をこれに反映させ、仕様書として入札。補足として三重県整備基準適合所の交付を受けている。

問 法律や条例の規定には合っているが、支柱が邪魔などの声は届いていないのか。

答 直接耳には入っていない。苦情解決の責任者を所長に、苦情受付担当を副所長とし誠心誠意苦情に対応する。

意見 意見箱を設置してほしい。

問 次に健康センター「はるる」は、松阪市民バリアフリー推進チームが点検調査して、市長に意見提案をしたと聞いているが。

答 改善が可能な部分について再検証、検討し、階段下端の点字ブロックを設置した。

問 「そだちの丘」と「はるる」は担当部局が異なるが、部局の枠を超えて課題を共有するシステムはあるのか。

答 横の連携というよりは、営繕課が担当部局と調整して連携を図っている。

意見 函面の段階で意見を市民に聞く機会を持って欲しい。

松阪公民館の移転について、行政運営の問題をたず

ひさまつ みちお
久松 倫生 議員 (日本共産党)



問 松阪公民館の移転について、予算議会の提案の前提ができていなかったといえる。松阪公民館は2016年度、改修設計委託料をいったん予算化しながら移転に転換した。しかるべき説明があったか。ええ加減な執行やないか。

答 あくまで例外的な措置とした。

意見 異常ですよ。こんなやり方は再検討すべき。このまま押し通したら松阪市政に禍根を残すと思う。

公契約の賃金未払いや入札など改めて調査を

問 公契約のあり方に関する調査検討報告書が出され、賃金未払い、不公正な入札など問題は解決されているか。

答 現時点で実効性が図られている。

問 実際聞く話があるが、改めて調査を行ってもらいたいと思うが。

答 問題がないか調べたい。賃金未払いについても再度確認したい。

広域化に伴い、国民健康保険税の負担軽減を

問 国保広域化の三重県の試算の市町一覧が3月に出された。松阪市は保険税が下がる自治体になっている。今後の賦課をどうするのか。

答 本算定により、税率、賦課基準ともに慎重に検討していきたい。



▲松阪市は下がる自治体になっています

100億円は何に使うのか

はまぐち たかし
濱口 高志 議員 (青凜会)



問 市の貯金が100億円を超えた。教室へのエアコン設置、津波避難タワー、公民館建設等、市民の要望の多い事業をやらす、何をやらそうとしているのか。

答 これからの市政のチャレンジをしていくための原資に使う。

意見 スピード感を持って、政治判断を進めていただきたい。

アイドリングストップについて

問 コンビニの駐車場が大型化し、トラックがエンジンをかけっぱなしにし、近隣住民が振動被害を訴えている。市はアイドリングストップ条例設置についての考えは。

答 三重県生活環境の保全に関する条例をもって県内全てが対応している。

周知が足りない。この条例が実効力のあるものになるよう努力いただきたい。

管理職の勤務管理について

問 管理職の残業管理は実施しているのか。

答 登庁時刻は入力しているが、退庁時刻は入力していない。

意見 最近、過労自殺が問題になっている。残業手当を払わなくていいから時間管理をしなくてもいいという問題ではない。入力してもらいシステム上で集計できるようにすべきと考える。

コミュニティバスについて

なかむら よしこ
中村 良子 議員 (青凜会)



問 高齢者の運転免許自主返上者が増えている。「毎日でなくていいのでバスを通して欲しい。」の声をお聞きする。コミュニティバスの空白地域が存在する。路線増加、枝線運行についてどうか。

答 住民協議会、地域運行協議会が中心となり、地域自ら支えるという理念の下、▲三雲・松阪線 今後地域参画型の協同事業として、交通協議会に諮り、段階を踏んで進める。



さまざまな評価がある。利用者に納得していただける状況はどうか。現公民館周辺への影響は想定したか。耐用年数はどうか。6年の保証期間か。中央公民館建物の将来像が見えない。今度はどこにあるべきかを語る場を設けなければ、利用者以外の方の不満も出てくるのでは。

答 利用者へのヘルプデスクを設置した。耐用年数は残り13年で、施設改修等により延長される。契約は6年で、更新のお話を頂いている。中央公民館年間利用者は約5万人、松阪公民館周辺への影響について把握していない。

その他の質問 空き家バンク制度について 鹿等の里中への出没について

松阪中央公民館について

問 公民館の民間商業施設設置についてさま

防災アドバイザーの登用について

ほりぼた おさむ
堀端 脩 議員 (真政クラブ)



問 防災アドバイザーを登用に至った経緯をお聞かせください。

答 防災計画に抜本的な見直しをかけていく中で、特に地域防災に非常に詳しい三重大学の川口先生と多方面にわたる事例に詳しい兵庫県立大学の阪本先生のお2人になって頂き、ご意見、ご指導やご助言を頂きながら市民の皆さんのご意見も取り入れ、防災計画を見直していきたいと考えております。

問 今回のアドバイザーはいわゆる学識経験者と言う方で、訓練等で評価とか講評を通じて、市民と協働で色々な場で関わる事で、いかに住民の声を拾い上げるかと川口先生も強調されて見たが、そのあたりについてお聞きします。

答 防災計画の改定については、皆様方に納得して頂けるような会議体を組織し、進めたい。

意見 一方、地域防災マネージャー、いわゆる防災専門官等、災害現場に直面した活動の中から学んだ経験を市町行政に発揮されて見える方も忘れてはいけなと思いますので、引き続きお願いしたい。



▲液状化の被害を受けた道路

住民協議会条例について

まつだ しゅんすけ
松田 俊助 議員 (市民クラブ)



問 大阪市住民協議会条例は、平成28年3月17日に公布され、第2条では認定要件等、第5条では禁止事項まであり、罰則規定はない。

後援会の案内にまちづくり協議会の名前でメッセージを載せることは、条例に違反しているのではないかと。

答 この案内について5月18日に他地区の方から電話があり、5月19日に案内を持ってお見えになり、内容を確認し、まちづくり協議会事務局へ連絡、誤解を招く恐れがあることを伝えた。本人と協議会会長に対し、案内の回収と配布を停止するよう、あわせて市内43協議会に対し、注意喚起の文章を渡した。

条例の解釈の中で、弁護士とも相談した。

今回の案内は、条例第5条に抵触すると言っている言い方は完全にいえませんが違反とまでは言い切れるかという点、かなり黒に近いグレーみたいな言い方に行政側はなってしまう。市民から誤解を招く結果になったことは、非常に残念だ。住民協議会というのは、住民の福祉の向上のための団体である。住民協議会自体がこの条例をきちんと遵守いただくよう強く願う。

意見 行政の立場というのは、中途半端なもの言い方しかしない。こんなことなら、条例なんてあってもなくてもいい。行政はなんともできない。

キャリア教育について中田新教育長の考えをきく

ふかた りゅう
深田 龍 議員 (グループ阜)



問 キャリア教育の必要性や重要性は、共通の認識やまだまだ考え方から充実を進めていかなければいけない。キャリア教育とは、職業観を身に付けること、広い意味では、生きる力を身に付けることとなっている。学業の出口が社会人としての入り口と考えた場合、キャリア教育の充実が中長期的な雇用対策と考えることができる。私個人はキャリア教育を充実させて、勉強の目的を子どもたちに持ってほしいと切に願っている。わくわくスクールは職業体験への動機づけとなっている。その連動性の中で、より高い効果を生むようにすべきなのに、なぜわくわくスクールは全中的に実施できていないのか。

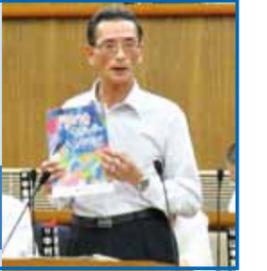
答 地域の方に来ていただく、そういう時間数というのは教育課程のカリキュラムの中で限られた時間。学校全体の年間計画の中で検討していく。

問 キャリア教育の充実、子どもたちの長い将来にわたって必要な大切な教育であるということでしょうか。

答 キャリア教育は決して学校だけで完結するものでなくて、地域であるとか、企業の方々であるとか、子どもが将来的に自分の夢を叶えていけるような、そういう基盤づくりのキャリア教育を学校教育の大きな一つの柱として進めていきたいと考えている。

障がい者サポーター制度創設について

やまもと たかし
山本 節 議員 (公明党)



問 昨年4月に障害者差別解消法が施行されました。行政はもとより一般事業者や市民向けに障がい者サポート制度導入を提案するが、お考えをお聞かせください。

答 提案いただいた障がい者サポート制度について他の自治体の取り組みを研究し、今後市民や企業・団体に障がい者への配慮・手助けが広がる施策につなげるよう取り組みたい。



▲伊勢市障がい者サポーターシンボルマーク

付与するという事業を始めていただいておりますが、「はるる」を中心にしたとき利用者が限定され公平性が保てない。市域全体での健康ポイント制度を提案するが、お考えをお聞かせください。

答 ご指摘のように幅広い対象者へ健康ポイント制度を提供することで健康づくりに参加のきっかけとなり行動変容が期待できる。国の動向、他市の取り組みを調査し、効果的な取り組みを研究したい。

健康ポイント制度創設について

問 健康センター「はるる」竣工に伴い5月から週1回のラジオ体操参加者にポイントを

その他の質問 災害時避難者対策等について

その他の意見 車中泊避難者対策
要援護者対策

市民病院の今後について

のろ かずお
野呂 一男 議員 (真政クラブ)



問 平成28年度の看護師の退職者は、24人あり、その内結婚が6人、転職が10人で若い看護師の数が半数以上に上っているのが問題であって、重視する必要がある。市の今後の考えをお聞きたい。

答 育児休業制度をはじめ、福利厚生を充実し、ワーク・ライフ・バランスの実現が、市民病院の特徴であり、病院で働く職員同士がお互いの生活を支援・応援していく、そういった職場環境づくりに努めていきたいと考えている。

問 職場で従事する若い看護師を増員するには、子どもと一緒に出勤して、そして帰りは子どもと一緒に帰宅できるような魅力ある職場として、院内保育園の設置に向けた今後の考えはあるのか。お聞きたい。

答 院内保育園について、検討した時期もあったが現在、託児所と契約もしておりいつでも受け入れる体制になっている。しかし育児休業制度を利用する看護師が多く、産前産後の休暇制度、時短、部分休業を利用して働いてもらっている。今のところ、育児休業制度を含む福利厚生面の充実と研修制度の充実により、離職対策を進めてまいりたいと考えている。

用語解説 ワーク・ライフ・バランス…「仕事生活の調和」の意味で、働きながら私生活も充実させられるように職場や社会環境を整えること。

松阪公民館のマーム移転について

にしぐち まり
西口 真理 議員 (グループ阜)



問 公民館のマーム移転の件は、12月5日、サークル登録説明会にて説明し、異論は出なかったと答弁されたが、マーム移転の話はどの位の時間を掛けたのか。

答 時間的に見ると3分前後と聞いている。

問 それをもってサークルに説明したというのは納得いかない。今開いている説明会は、決定事項としての説明会。それに意味があるのか。決定前に意見や状況を聞く事が大事なのではないか。

答 今さら何をとの話もいただいたが、話を聞く事で、サークルを続けられる手だてを教育委員会として検討している。現状調査が不十分であった事は認識している。

問 なぜ、説明会に市長は来て頂けないのか。

答 土地利用計画の説明に関してはどこでも行くが、公民館の話は教育委員会の所管。教育の独立性を考えての話。

問 松阪公民館のサークル生のうち、徒歩、自転車通われている方は何人ぐらいか。

答 サークル利用者の交通手段は把握していない。

問 2月議会でコミュニティバスのダイヤ変更や、便数について今後検討するとの答弁を頂いたが、検討は今どういう段階か。来年4月のマーム移転に間に合うのか。

答 今答えられる段階でない。基本は鉄道利用を。マームは松ヶ崎駅から650m。松阪駅から松阪公民館まで1km以上だが徒歩の方もみえる。利便性も問題ない。

大江中学校1年生「ゼロ」の現状と今後の基本方針について

※総括質問方式

おおひら いさむ
大平 勇 議員 (真政クラブ)



答 1年生が「ゼロ」となり教育委員会は大変重く受け止めています。今回、学校、保護者、地域住民18名の協力のもと「大江中学校の将来を考える協議会」を立ち上げ、大江中学校の目指す学校像や将来の方向性等を協議していきます。

問 南小と大江中は1対1の校区であり、小中連携がもう少しあれば解決できたのではないか。それに関してはどうか。

答 小中連携していればこそ、地域の連携が入ると何倍もの教育効果が出る。県教委に働きかけるなど支援をしていきます。

中学校単位の行政運営で射和小学校区は除外か

答 市民懇談会の第1弾として教育環境や学校施設の件で11中学校（多気中校区以外）で開催、校区しか出席できないと思われるの

で今後は開催場所、特に開催の周知には十分配慮していきます。

問 以前、市内の公私立中学校の松阪ジュニア市民会議に多気中学校が参加していなかった時があり悪い印象がある。

答 市町をまたぐ「組合立の学校」は全国的にも珍しく県内で多気中のみ。ジュニア市民会議の経緯もあり、教育課程、研修、小中連携など具体的項目について多気中及び多気町教育委員会と連携を取りながら具体的にしっかりと支援をしていきます。

その他の質問 市議選投票率アップ対策 自治会の法人化推進

用語解説 多気中学校…校区が多気町と松阪市に及ぶため、両市町による学校組合により設置されており、射和小学校は、多気中学校校区となる。

官民コラボについて

たなか つとむ
田中 力 議員 (市民クラブ)



問 公務員の固有事務に「民間活力」という名のもと安易に民間の皆さんが入ってきている気がするが市長はどう思うか。

答 民間の皆さんのお知恵を借りながら、連携をしながらさらに一歩ずつ進めていきたいと考えている。

問 松阪公民館が現在行っている教室は、本来の目的・責務と趣旨が違う気がするが、皆さんはどう思っているのか。

答 公民館の在り方の答申において中央公民館の役割を果たしていない。その機能を果たすようにとの答申を頂いている。

問 小学校プールの在り方に関する答申書によると、民間の力を借りるという方向性になっているがどう考えているのか。

答 答申を尊重するという事で進めていく。実証しながら、課題やメリットも見つけていきたい。

豪商のまちづくりについて

問 豪商のまちにふさわしい都市づくりは全体的に今どうなっているのか。

答 踏み込めた部分は、市役所周辺の7つの分庁舎を極力1つにまとめていくという方向性を打ち出せたこと。また観光交流施設本館を建設するとしたこと。踏み込めなかった部分は、駅周辺の複合施設をしっかりと区域設定まで至らなかったことである。

下水道事業について

よねくら よしちか
米倉 芳周 議員 (真政クラブ)



問 現在の市の下水道普及率は。加えて、水洗化率は。

答 下水道普及率は、市全体では53.7%、管内別は、本庁48.1%、嬉野92.7%、三雲78.6%である。水洗化率は、市全体で77.4%、本庁70.7%、嬉野92.8%、三雲86.4%である。

問 団地の公共下水道への切り替えについて、現存の設備を下水道へつなげるべく事業を行う場合、市は工事をせず自治会の費用にて配管のカメラ調査、市が指定する修繕を行い、市へ無償で移管して共用が始まる。

受益者負担金は免除されるものの、一連の作業で優にその団地の受益者負担金総額を越える。受益者負担金を支払い、工事を行う選択肢もあるが、旧配管の処理費用の方が莫

大になる。団地においては今ある配管を修繕して市に移管する選択しかないのではないかと。古い団地においてはどうか。見解を。

答 団地の（下水道）接続には課題がたくさんあることは理解している。円滑に事業を進める取組を考えている。他市の状況等も研究する。

意見 今までのような形では前に進まない団地もある。何らかの救済策をとって頂きたい。

用語解説 受益者負担金制度…公共下水道の整備によって、その利益を受ける区域の土地所有者などに事業費の一部を負担していただき、行政と受益者が一体となって公共下水道を1日も早く整備しようという制度。

市民後見人育成と取り組みの課題と 総合事業の介護認定申請について

まつだ ちよ
松田 千代 議員 (共産党)



問 現在、障がい者団体やNPO、社協や市の職員有志が集まり、市民後見人の育成について毎月活発な議論がなされ、県内の先進地への研修・講演会開催などの取り組みが行われてきている。

認知症高齢者や親亡き後の障がい者が地域で安心して暮らすためには専門職後見だけでなく、地域で寄り添う市民後見人の育成が必要で、全国では平成23年度から26年度の4年間で、36都道府県158の市区町村が市民後見人を育成する市民後見推進事業を実施し、市民後見人を確保できる体制を整備している。三重県にも積極的に市民後見人育成に取り組むことを強く要望していかねばならない。松阪市の市民後見人に対する見解と、県に対する今後の対応をお聞きする。

答 関係団体・関係機関と連携し、市民後見人の養成をはじめとする権利擁護事業に取り組んでいきたい。県にも積極的に要請していきたい。

問 地域主体の総合事業を開始したが、要介護認定申請時の対応は基本チェックリスト優先になっていないか。認定申請が必要か否かの判断を市や地域包括支援センター職員が行う中で、本人や家族の意向は尊重されているかお聞きしたい。

答 申請の際は、ご本人・ご家族の思いを十分にくみ取った中で、丁寧な対応をしていきたいと考えている。

白猪山の風力発電設置の問題

いまい かずひさ
今井 一久 議員 (共産党)



花岡地区の問題

問 2月議会で「白猪山山頂付近の市有地への風力発電施設を承諾しないように求める請願書」が地元深野自治会連合会会長など10名の連名で出され、全会一致で採択されました。市長はどのように受け止められるのか、ご見解をお伺いします。

答 議会は市民の代表の機関でございますので、全市民がこれに対して反対の意向が示されたということで大変重く受け止めています。市有地というのは市民みんなの財産であり、地域住民の合意を得ていない、今示されている風力発電事業については市の土地を使わせることはないということを表明させていただく。

問 交番新設、花岡地区8,454人の署名を提出ということで、市の方の援助、後押しがぜひ必要だ、その点いかがでしょうか。

答 今後も地域とともに活動を進めていきたい。

問 公民館というその状況を見られて、どうするのか、市の見解をお伺いします。

答 今後の方向性についてまず協議をさせていただきたい。まず大本の話を始めないと議論が進んでいかない。

9月定例会の開催日程

44日間

日	月	火	水	木	金	土
8月27日	28 議会運営委員会	29	30	31	9月1日	2
3	4 本会議 (決算議案上程) 特別委員会 (決算調査)	5	6	7 本会議 (議案質疑)	8 分科会 (総務企画)	9
10	11 分科会 (環境福祉)	12	13 分科会 (建設水道)	14 分科会 (文教経済)	15 議会運営委員会	16
17	18	19	20	21 決算調査特別委員会	22	23
24	25	26 本会議 (決算議案議決) (議案上程)	27	28	29	30
10月1日	2 本会議 (議案質疑)	3 本会議 (一般質問)	4	5 本会議 (一般質問)	6	7
8	9	10 本会議 (一般質問)	11 委員会 (環境福祉) (文教経済)	12 委員会 (総務企画) (建設水道)	13	14
15	16	17 本会議 (議決)	18	19	20	21

本会議は市役所3階市議会議場で、分科会及び委員会は2階市議会委員会室で、いずれも午前10時から開催します。皆さんの傍聴をお待ちしております。
※日程は、変更される場合もありますので、議会事務局までご確認ください。

◆ 決算調査特別委員会 (毎年、9月定例会で設置) ◆

一般会計、特別会計、企業会計の決算審査を分科会方式で行います。
決算議案は、議長と議会選出監査委員を除く全議員で構成された当委員会に付託され、さらに常任委員会と同じメンバーで構成する総務企画・環境福祉・建設水道・文教経済の4分科会に所管の事項を分担送付し、審査を行います。

声の“みてんか”を配信しています！



※市ホームページTOP 画面

クリック

松阪市議会事務局

市議会だよりを市ホームページ上にて音声で聞くことができるようになりました。
(平成29年6月号より)掲載は毎月発行月の15日頃からです。
なお、この音声は「音訳グループまつさか」の皆さんのご協力で作成しています。



今月号の表紙は、松阪工業高校
繊維デザイン科3年生星山結衣さん
の「願い事」という作品です。

「誰にでも夢はあると思うので、
その夢が叶うように男の子が星空
の中で、流れ星に願い事をしている
様子を描きました。」

編集後記



この4年間、市議会だよりも「みてんか」として生まれ変わり、改善を重ねてまいりました。松阪市議会として、市民の皆さまに何を伝えるべきか、議会の役目は何なのか、この4年間、議論を続けながら誰にでも分かりやすい紙面づくりに取り組んできたところです。

松阪市議会も改選を経て大幅にメンバーが入れ替わりましたが、これまでの良いものを引き継ぎながら、より前進してまいりますので、これからも「みてんか」をよろしくお願ひいたします。

広報広聴委員会 委員長 沖 和哉

広報広聴委員	(委員長)	沖 和哉	(副委員長)	植松泰之	
	(委員)	楠谷さゆり	西口真理	米倉芳周	松岡恒雄
		永作邦夫	久松倫生	西村友志	